証明件数の報告について

特定計量証明事業の実績(証明件数)の報告について

平成17年4月
独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター

認定特定計量証明事業者は、計量法施行規則第96条の規定により、認定を受けた事業所ごとに作成した認定特定計量証明事業者報告書(様式第90の2)を、年度終了後30日以内にその認定をした認定機関等に提出しなければならないこととなっています。
当機構により認定を受けた認定特定計量証明事業者は平成17年4月30日までに郵送等により下記に送付してください。なお、報告書の様式は以下のとおりです(注意事項をご参照下さい)。

○報告書の送付先 *

〒151ー0066 東京都渋谷区西原2-49-10
独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター
MLAP　実績報告書担当

＊　独立行政法人 製品評価技術基盤機構により認定を受けた事業者の報告書の送付先です。

様式第90の2(第96条関係)

認定特定計量証明事業者報告書

年　月　日

独立行政法人製品評価技術基盤機構　殿
(特定計量証明認定機関)

報告者　住所
名称
代表者の氏名

計量法施行規則第96条の規定により、次のとおり報告します。

年度	事業所の名称		事業所の所在地		認定番号		整理番号	
認定の区分(注1)			証明件数(注2)	登録番号		備考		
ダイオキシン類		大気						
		水						
		土壌						
クロルデン		大気						
		水						
		土壌						
DDT		大気						
		水						
		土壌						
ヘプタクロル		大気						
		水						
		土壌						

備考
1　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2　整理番号の欄は、記入しないこと。
3　登録番号の欄は、計量法第107条の計量証明の事業の登録番号を記入すること。

(注1)認定の区分のうち、土壌に水底のたい積物(底質)が含まれます。
(注2)「証明件数」とは、当該年度中に認定を取得した事業者の場合、認定取得後から当該年度終了までの証明件数を報告下さい。